

先駆者に学び
未来を築く



▲(左より)森下・竹田・谷口・木下・小嶋・岡田千賀子議長(播磨町議会)・
井手元・中原・白銀・仲島・早麻

県外視察研修(兵庫県)

令和7年10月29日 兵庫県太子町
令和7年10月30日 兵庫県播磨町

p 2 令和6年度決算

p 6 一般質問(町政を問う)

p14 委員会審査

p20 県外視察研修報告(兵庫県)

写真は兵庫県
播磨町の議場だよ



視察研修の詳細は
裏表紙へ!



令和6年度 決 算

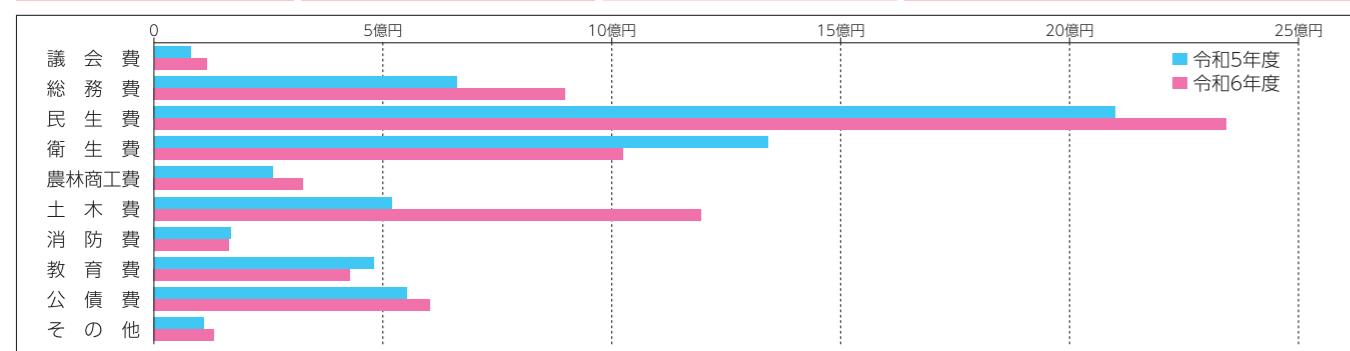
どう使われたか

支出の前年度比をチェック

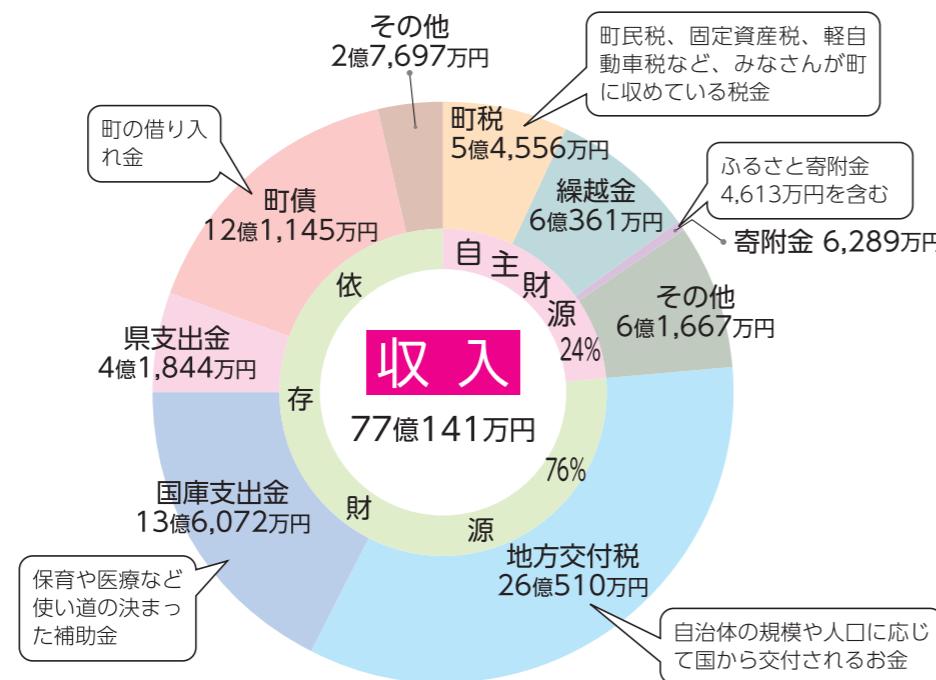
令和5年度と令和6年度の支出を費用別に比較。

	令和5年度	令和6年度	前年度との比較
議会費	7,922万円	1億1,503万円	3,581万円 増 (45.2%)
総務費	6億6,104万円	8億9,850万円	2億3,746万円 増 (35.9%)
民生費	20億9,991万円	23億4,207万円	2億4,216万円 増 (11.5%)
衛生費	13億4,083万円	10億2,374万円	-3億1,709万円 減 (△23.6%)
農林商工費	2億5,994万円	3億2,595万円	6,601万円 増 (25.4%)
土木費	5億1,844万円	11億9,515万円	6億7,671万円 増 (130.5%)
消防費	1億6,878万円	1億6,350万円	-528万円 減 (△3.1%)
教育費	4億7,925万円	4億2,829万円	-5,096万円 減 (△10.6%)
公債費	5億5,331万円	6億351万円	5,020万円 増 (9.1%)
その他の	1億979万円	1億3,119万円	2,140万円 增 (19.5%)

※グラフや表は、四捨五入により総額が一致しないことがある。



一般会計の規模は
令和5年度
より増加



一般会計



令和7年10月14日～15日の2日間で決算特別委員会を開催し、令和6年度の決算を審査。

また、令和7年12月定例会において、一般会計他5つの特別会計の決算議案を認定。

その他
1億3,119万円 (2%)
議会費
1億1,503万円 (2%)

公債費
6億351万円 (8%)
教育費
4億2,829万円 (6%)
消防費
1億6,350万円 (2%)
土木費
11億9,515万円 (17%)
一般会計
支 出
72億2,693万円

道路・町営住宅の建設費など

民生費
23億4,207万円 (32%)
医療や介護、子育てなど福祉に使うお金

農林商工費
3億2,595万円 (5%)
衛生費
10億2,374万円 (14%)

会計別の決算状況は

※グラフや表は、四捨五入により総額が一致しないことがある。

	収 入	支 出	差し引き残	支出の前年度との比較
一般会計	77億141万円	72億2,693万円	4億7,449万円	9億5,642万円 増 (15.3%)
国民健康保険	9億9,877万円	9億3,534万円	6,343万円	1,434万円 減 (△1.5%)
住宅新築資金等貸付事業	1億743万円	729万円	1億14万円	30万円 増 (4.2%)
学校給食センター事業	8,133万円	8,121万円	12万円	202万円 増 (2.6%)
後期高齢者医療保険	3億3,475万円	3億1,335万円	2,140万円	2,033万円 増 (6.9%)
町立緑ヶ丘病院事業	5億6,324万円	7億8,098万円	-2億1,774万円	7,702万円 増 (10.9%)
合 计	97億8,693万円	93億4,509万円	4億4,184万円	

糸田アリーナの備品管理の徹底を

教務課

要望 糸田アリーナの机が破損しているのが見受けられる。管理会社には管理を徹底してもらいたい。



歴史資料館の臭いの改善を

教務課

要望 町民会館にある歴史資料館の防虫剤の臭いが強すぎて見学がままならない。他の歴史資料館等では臭いの印象がなかったので、研究をしてもらいたい。



最低制限価格公表の影響は

土木課

Q 入札を実施した工事で、最低制限価格を公表してしばらく時間が経過したが、影響はあったか。

A 現在、特に大きな影響は見受けられない。



現場で働く方の熱中症対策

土木課

Q 夏場に現場で働く方々の熱中症対策はいかがか。

A 国では熱中症手当や夏季休業、夜間工事等で対応している。国の動向を見ながら町としての対応を考えていきたい。



小・中学校体育館の猛暑対策

教務課

要望 夏は猛暑が続き、小・中学校の体育館で授業ができる状況ではない。町内の建替事業で優先順位があるのは理解できるが、補助金なりを活用してクーラーの設置を要望したい。



給食費無償化の地域格差をなくしてもらいたい

教務課

意見 財政に余裕のある自治体は小・中学校の給食費の無償化が実施されているが、小さい自治体では未だに無償化が進んでいない。地域の格差が目立つので、国には地域の平等化を含めて政策に取り組んでもらいたい。



工事で刈った草の放置問題

土木課

Q 昨年の決算特別委員会内で、草刈工事で草を刈りっぱなしにして、回収まで放置するところがあることを指摘した。その後、改善はあったか。

A 配慮はしてもらっているとは思うが、すべてを把握できていない。今後も周辺に配慮するよう施工業者にはお願いしていくたい。



令和6年度事業内容をチェック

水道管のチェックを

総務課

要望 水道管の破裂で道路が陥没する案件が全国で発生している。未然に防ぐためにも、整理をお願いしたい。また、安全のためにもアスベスト管の取替えを進めてもらいたい。



決算特別委員会が内容を検証

※決算特別委員会

委員長：仲島 副委員長：早麻

委員：谷口、白銀、松瀬、竹田、山田、小嶋、木下、中原

基金の有効活用

総務課

要望 目的に応じて積み立てていることは理解できるが、中には貯まる一方で活用できていない基金もある。町のためにいい知恵を出して有効活用してもらいたい。



敬老会の対象を75歳以上にしてはどうか

健康福祉課

要望 現在、敬老会のお祝い品として70歳以上の町民にごみ袋等を配っているが、対象を75歳以上の方に引き上げて5,000円をお渡しするようにすれば、費用も変わらないのではないか。また、『高齢者』を『輝齡者』と表現をしている自治体もあるので、ぜひ検討してもらいたい。



配慮あるハザードマップの作成

防災管財課

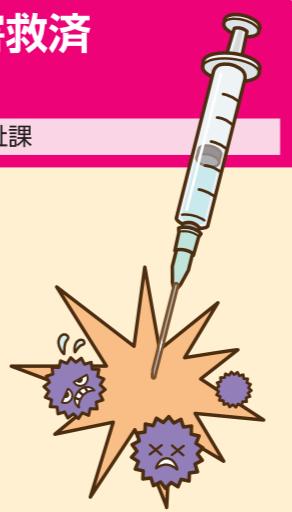
要望 配布されたハザードマップに福祉避難所の表記がなく、障がい者に対して配慮が足りないと感じる。福祉避難所を利用できる方が一目で分かるように工夫をしてもらいたい。



予防接種健康被害救済制度の周知を

健康福祉課

要望 新型コロナウイルスワクチン接種を含めた予防接種で健康被害にあわれた方の中には、救済制度について知らない人が多い。手続き方法も含めて広く周知をしてもらいたい。



徹底した徴収対策

健康福祉課・人権推進課

要望 滞納を増やさない努力をしてもらいたい。生活状況も考慮した上できめ細かく、そして厳しく徴収に臨むこと。



しろがね
白銀
ひで た
秀樹

▲ 横断歩道新設要望箇所(二田水病院前)

町政を問う

質問 これも
防犯カメラの設置に至っていない。
答 警察庁の設置基準を満たしていく。
問 庁舎前、県道の信号機設置について。
答 来年度からの新しい過疎計画で考えていく。

質問 防犯カメラの過疎債を使っての取り組みは。
答 町内の防犯カメラ設置数は、防犯上の観点から詳細な公表は控えるが、屋内含めて100台となっている。

問 防犯カメラの設置を含む安全対策について**答** 防犯カメラは場所の特性とか十分吟味して設置していく

問 防犯カメラの設置総数が100台と聞いて非常に驚いている。今まで私も含め同僚議員も、防犯カメラの設置を要望してきたのに、なぜ設置が進んでいないのか。

答 防犯カメラの優位性は疑いはないが、プライバシーや情報の流出とかの問題もあり、設置する場所とか検討していく必要があるで、段階的に設置を検討していく。

問 今後建て替え計画のある真岡団地や町立病院は、設計の段階より防犯カメラの設置を組み込んでもらえないか。

答 防犯カメラは、犯罪抑止や早期発見に有効だが、町民のプライバシーを侵害するおそれもあり、不正アクセスやハッキングによる映像流出が実際に発生している。安全に運用するためにはセキュリティ対策が不可欠であるなど、総合的に判断する必要があるので、段階的に設置を検討していく。

問 二田水病院前とスーパー川食前の県道に横断歩道の新設を。通学時間帯には、多い時で600台超の車が往来する道路であり、過去には横断歩道のない所を渡ろうとして、生徒がはねられる人身事故も発生している。幾度となく要望しているが、なぜ実現出来ないのか。

答 交通安全対策の要望もあり、注意喚起看板や街灯の設置等対応した。横断歩道の新設は、事故が起つた事実と通学路である事を踏まえ引き続き要望していく。

質問 これも
いじめ・虐待・不審者の発生件数とその対応はどうのようになっているのか。
答 いじめ件数は、令和6年度小学校は71件、中学校5件。令和7年度は10月末時点まで、小学校84件、中学校は10件で教職員による虐待・体罰等は把握していない。問題が確認された際には迅速に対応をおこなう。解決に向けた具体的な取り組みは、町内における防犯カメラの設置状況について問う。

質問 防犯カメラの過疎債を使っての取り組みは。
答 町内における防犯カメラ設置数は、防犯上の観点から詳細な公表は控えるが、屋内含めて100台となっている。

質問 いじめ・虐待・不審者の発生件数とその対応はどうのようになっているのか。
答 いじめ件数は、令和6年度小学校は71件、中学校5件。令和7年度は10月末時点まで、小学校84件、中学校は10件で教職員による虐待・体罰等は把握していない。問題が確認された際には迅速に対応をおこなう。解決に向けた具体的な取り組みは、町内における防犯カメラの設置状況について問う。

質問 保育所・児童クラブにおけるいじめや虐待の案件は確認されていない。

問 いじめ・虐待・不審者等の対応について**答** 教職員による日々の見守りや毎月アンケートを実施している

問 お米券などは農家が多い糸田町には合わない。農家から購入されている方もいる。家計の負担を軽減する即効性ある支援策を急がなければならぬ。幅広い所得層を対象とした現金給付、水道料金减免、給食費の支援などへの生活支援で、一番即効性があるのは、経費のかからない現金給付である。事業者支援として農家への支援をしてもらいたい。資材や肥料なども値上がり大きな負担になっている。

答 本町の実情に即した支援策の検討が必要

答 配分が決まった段階で、速やかに計画できるよう事前に各課長に検討をお願いしている。

答 金銭配布、実現可能かどうかも含めて検討する。

答 比べ配分額が多くなることが想定される。議員からの提案も含め、本町の実情に即した支援策の検討が必要である。

質問 町民の方から「和式のトイレは深く掘つてあるので、故障が起きた場合、深いためやりにくく、洋式であれば管が上の方にあり、修繕などがしやすい」との声が本町の実情に即した支援策の検討が必要である。

答 上のほうにあり、修繕ながしやすいとの声があり、和式便器は必要か。洋式でウォシュレット完備はできないか。また、病気などでパットなどを必要とする方のため男性用トイレにサニタリーボックスを設置できないか。町の公共施設のトイレなどにも設置していただきたい。

答 男性用トイレのサニタリーボックスの設置は、身障者用トイレ、多目的トイレに設置しているが、多様なニーズに配慮した改善に努める。意見を伺うため意見箱を利用してください。

答 和式を利用される方もいる。便りーふるな路面標示にできないか。

答 は衛生面や維持管理費用の課題があるので、近隣市町村や他自治体の事例を参考にしながら研究・検討を進めていきたい。

答 市町村や他自治体の事例を参考にしながら研究・検討を進める。

こじま
やす
康子
小嶋 康子

比べ配分額が多くなることが想定される。議員からの提案も含め、本町の実情に即した支援策の検討が必要である。



▶イメージ写真

答 本町の配分額は示されていないが、今回国の追加額が前回の5月の予備費の追加額を上回るため、前回に

問 役場内のトイレ環境**答** 多様なニーズに配慮した改善に努める

質問 これも
和式を利用される方もいる。便りーふるな路面標示にできないか。

答 通学路スクールゾーンにイラストを入れて、カラフルな路面標示にできるか。

答 教育委員会から申出があれば、それを基に対応を考えたい。

答 和式を利用される方もいる。便りーふるな路面標示にできないか。

答 通学路スクールゾーンにイラストを入れて、カラフルな路面標示にできるか。

答 は衛生面や維持管理費用の課題もあるので、近隣市町村や他自治体の事例を参考にしながら研究・検討を進めていきたい。

答 市町村や他自治体の事例を参考にしながら研究・検討を進める。

総務文教振興常任委員会

審査・調査対象の課：総務課・防災管財課・税務町民課・
地域振興課・人権推進課・教務課
委員長：中原 副委員長：早麻
委 員：山田・小嶋・木下・井手元

生産調整推進対策費 約150万円

地域振興課

説明 県の米の生産調整に基づき、全水田所有者から拠出金を徴収しているが、減反に協力した所有者への補償額が拠出金を上回るため、不足分を町が補填するための費用。

要望 減反政策とは関係なく、自由に稻作ができるようにしてもらいたい。

ネットワーク機器ライセンス 使用料(糸田小学校) 約15万円

教務課

説明 学習用タブレット端末のネットワークセキュリティのライセンスを更新するための費用。

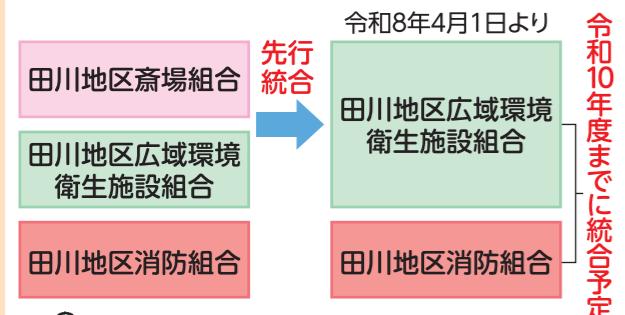
一部事務組合の統合について

税務町民課

田川8市町村で共同運営している下記3つの一部事務組合について、住民サービスの向上と業務の効率化を図るために、組合を統合する案が出された。

今定例会では、田川地区斎場組合と田川地区広域環境衛生施設組合が先行して統合する議案が上程され、付託委員会で審査。

統合のためには、田川8市町村議会で関係議案すべてが可決されなければならない。



斎場組合の人手不足によって福智町の職員を2名派遣しているが、どの自治体も人手不足により、派遣が困難な状態となっている。

火葬業務等の安定した運営のために先行統合をすることが判断された。

先行して統合する理由は？

田川市3線沿線地域 交通体系整備事業基金負担金 769万円

地域振興課

説明 資金不足により平成筑豊鉄道の維持が困難なため、不足分の一部を沿線地域自治体が負担するための費用。

今後の平成筑豊鉄道についての説明は19ページを見てね



ネットワーク機器更新業務 委託料(糸田中学校) 165万円

教務課

説明 学習用タブレット端末のネットワークセキュリティのライセンス更新に加え、設置機器を更新するための費用。

今定例会で上程された議案

○田川地区斎場組合

- 規約の変更について

田川地区広域環境衛生施設組合に事務を引き継ぐための条文を追加する議案

- 解散について

令和8年3月31日で斎場組合を解散する議案

- 解散に伴う財産処分について

斎場組合が所有する土地・建物や物品等を広域組合に帰属させる議案

委員会では全会一致で承認となった。

○田川地区広域環境衛生施設組合

- 共同処理する事務の変更及び規約の変更について

規約に火葬に関する条文の追加や、運営経費について負担金を定めるための条文追加等の議案

委員より、「スポーツ施設に関する『設置』の文言について、不慮の事態を想定し、削除を求める意見があり、委員会内で採決。

委員会では賛成多数で承認となった。

委員会で審査された議案は本会議最終日に委員長報告の後に議員全員で採決するよ。議場での採決の結果と討論は16ページへ。



令和7年12月8日に建設厚生常任委員会、12月9日に総務文教振興常任委員会を開催し、一般会計補正予算含む17議案の審査をおこない、定例会最終日に各委員長から報告。

一般会計については、補正予算案として、既定の予算から歳入歳出それぞれ1億2,187万2千円増額となり、総額が歳入歳出それぞれ70億1,614万円となった。

令和8年第1回臨時会

令和8年1月14日の臨時会において一般会計補正予算案が上程され、上記予算から歳入歳出それぞれ1億5,508万6千円を増額し、総額は歳入歳出それぞれ71億7,122万6千円となった。本補正予算で決定した内容は、下記のとおりとなる。

- 0~18歳の児童一人あたり2万円の支給（基準日：令和7年9月30日、支給時期：2月以降）※専決処分
- 全町民一人あたり1万5千円の支給（基準日：令和8年1月1日、支給時期：今年度中予定）

審査・調査対象の課：健康福祉課・子育て支援課・土木課・建築課・町立病院

委員長：竹田 副委員長：松瀬
委 員：谷口・白銀・仲島・森下

建設厚生常任委員会

自立支援給付費 約2,008万円

健康福祉課



説明 障がいの方がヘルパーサービスや施設入所等のサービスを利用するための費用を一部町が負担しているが、当初の予算より見込みを超えたため、補正をするもの。

更生医療給付費 700万円

健康福祉課



説明 障がいの方が医療やリハビリテーションを必要とする場合に、費用を一部町が負担しているが、当初の予算より見込みを超えたため、補正をするもの。

医療費扶助 (ひとり親家庭) 約300万円

健康福祉課



説明 離婚などにより配偶者のいない人で18歳年度末までの子どもを養育している人、および養育している小学校就学後から18歳年度末までの子どもの医療費の自己負担分を助成する制度で、今回は医療費の不足により補正するもの。

施設型給付費委託料 約1,789万円

子育て支援課



説明 子ども・子育て支援法に基づき、町立以外の保育所等に対して支給する給付費。公定価格の上昇が見込まれ、当初の予算では不足することから、補正をするもの。

保育所等給食支援費補助金 約62万円

子育て支援課



説明 町内の私立保育所に給食料費高騰に伴う費用を一部補助するもの。

放課後児童クラブ修繕料 33万円

子育て支援課



説明 小学校のグラウンドから多量の雨水が流入し、空調室外機等が浸水被害を受ける可能性があるため、未然に防止するための修繕費用。

賛成討論（白銀）

この議案は、斎場組合と広域組合の統合に関する議案で、今回提案された統合の方法により、人員の問題等が解消されて安定的な運営が可能となり、経営の合理化につながるとの説明があった。また、田川地区8市町村が共同で運営している一部事務組合の問題でもあり、もし、今回の議案に賛成しなければ、斎場組合の運営に関わることとなり、糸田町の負担が増加しないとは言えない。それによって、町民への負担が増えることはあってはならない。8市町村が足並みを揃えて運営にあたっていくことが重要であり、今後の住民サービスの低下とならないためにも必要なものと考え、賛成をする。

採決の結果、可決となった

発議第2号 糸田町立緑ヶ丘病院院長交際費の使途等に関する調査特別委員会の設置(案)について

提案議員：山田 賛成議員：木下

提案理由：糸田町立緑ヶ丘病院院長交際費の使途等に関する事案に対し、地方自治法第100条に基づき、当該事務の調査をおこなう必要があることから、調査特別委員会の設置(案)を提出するもの。

提案議員による説明（山田）※一部要約・抜粋

令和元年度から令和6年度までの糸田町立緑ヶ丘病院院長交際費の情報開示請求をおこない、その使途として、経営安定化対策費として商品券を、令和元年度54万円、令和2年度27万円、令和3年度26万円、令和4年度24万円、令和5年度24万円、令和6年度28万円分を購入し、大学病院の各診療科医局に渡したとの報告だった。町長の答弁で、九州大学第三内科、外科、医局を持って行ったと主張されていたが、九州大学側は、全38医局の医局長と代表教授を対象に過去5年ほど遡って調査した結果、糸田町立病院以外からも含め、商品券を受け取っていないと主張されている。また、寸志についても、町の文書に記録された全部ではなく、一部しか受け取りを認めていない。このことから、病院院長交際費の支出が不明確であり、適切とするには十分な確証がない。町の税金が使われていることから、町民の知る権利が当然あると思う。経営安定化費は、今後の糸田町立緑ヶ丘病院事業を進めていく上で重要な検討課題として取り扱っていかなければならぬと思う。また、情報を公開しないことにより、不正確な臆測が流布され、九大病院や関係のない大学病院等にも迷惑がかかる恐れがあることから、この調査特別委員会を設置し、事実関係を明らかにする必要がある。

討論一覧および採決結果(一部要約・抜粋)

反対討論（谷口）

渡していないのではないかという指摘に関しては、受領書等をもらえないものであり、それが交際費というものであると考える。町側は2人以上で訪問を行っており、相手方は受け取っていないと言っているそうだが、職員を信用すれば疑う必要はないものと考える。立場を守ろうと考え、渡した証拠がない中、もらっていないという相手方と、今まで真摯に議会運営に協力してきた職員と、どちらを信用するかは明らかではないか。これ以上追及したとしても明確な答えが出るとは思えないし、新聞報道等に踊らされて違法性もない中で、それでもなお調査をおこなうのは、何を目指して委員会を立ち上げるのか理解出来ない。これ以上続けることは、町立病院と相手方との関係性を悪化させ、更なる経営圧迫を引き起こし、最終的には町民の福祉増進を妨げるものになる。実際に、大学医局からは、来年度の医師派遣を見直すとの通知があったと聞いている。数ある派遣先でこのような混乱があるところなる。町への損失は、正直計り知れない。それが分からぬまま続けるのであれば、すぐにやめるべきであるし、分かってしているのであれば、いかがなものかと考える。指摘により、町立病院側も今後は交際費支出に関して見直すと言っているし、これ以上の調査、追及の必要がないと考える。

反対討論（森下）

まず、私は前回なぜ賛成したのか。当時、商品券購入と医療関係者への配付という支出について、それが不正であったのか、あるいは業務上の善意の配慮だったのか、判断を下すに情報が不足していた。このような状況のもとで、説明が不十分なままでは、行政への不信は増し、医療従事者を含めた関係者の名誉が傷つく恐れもあった。だからこそ私は疑惑を深めるためではなく、疑念を晴らし、適正な支出であれば、名誉を守るために透明性を確保するべきであると考えた。調査特別委員会は、断罪の装置ではなく、透明性を担保し、信頼を回復する手段にもなり得る。行政を不正に守るのではなく、根拠なく責め立てるのではなく、町民への説明責任を果たすための最も誠実な判断として、前回私は賛成をした。

しかし今回、状況は根本から変わった。町長は過去の運用を断ち切り、今後は交際費から商品券による支出を停止する方針を明言した。疑惑ある支出が継続している状況と、問題視された支出方法を廃止する決断をなされた状況とでは、議会がとるべき手段は当然異なってくる。変化を無視し、前回と同じ強制手段を繰り返すことは、議会の判断を硬直化させることになる。そして、商品券による支出を止め以上、今後必要なのは、証拠を残す制度ではない。証拠を残す制度とは、あくまで交際費を使うことを前提とした仕組みである。しかし、町長が商品券を送らないと明言している以上、必要なのは、商品券を送らないという方針を制度として位置づけることではないか。更に、やむを得ず交際費支出手が仮にあるとすれば、その範囲を明確にする。これにより、将来の町長が恣意的に商品券の配付を復活させることを防ぎ、透明性を担保できる。つまり、今議会が果たすべき責任は、強制調査ではなく、商品券を贈らない方針を明文化し、未来の行政運営を守ることであると考える。加えて、調査特別委員会の設置は、病院建替事業と重なり、膨大な資料作成や証言準備を伴い、決裁権限を持たない弱い立場の職員に過度な負担を強いることになる。私は建て替えについて慎重な立場だが、議論によって事業を立ち止まらせたいのであり、職員に負担を強いることで間接的に遅らせたいのではない。強制調査の内容は、行政監視ではなく、職員追及に姿を変える危険性がある。これは議会本来の姿ではないと考える。議会の使命は、過去の不備を糾弾することではなく、住民の未来に責任を持つこと。町長が商品券配付の停止を提言した以上、私たちはその決断を制度として定着させるべきであり、強制調査に依存し続けるべきではない。以上のことから、設置には反対をする。

採決の結果、否決となった

令和7年第4回糸田町議会定例会（12月3日～12月12日）

議 会 結 果	件 名	結果	詳細
令和6年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定について		認定	
令和6年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
令和6年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
令和6年度糸田町学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
令和6年度糸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
令和6年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
糸田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		可決	
糸田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		可決	
糸田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可決	
糸田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可決	
糸田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可決	
令和7年度糸田町一般会計補正予算		可決	
令和7年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算		可決	
令和7年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算		可決	
令和7年度糸田町後期高齢者医療特別会計補正予算		可決	
令和7年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計補正予算		可決	
田川地区斎場組合規約の変更について		可決	
田川地区斎場組合の解散について		可決	
田川地区斎場組合の解散に伴う財産処分について		可決	
田川地区広域環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について		可決	
町道路線の廃止について		可決	
指定管理者の指定について		可決	
指定管理者の指定について		可決	
発議（発議第2号）糸田町立緑ヶ丘病院院長交際費の使途等に関する調査特別委員会の設置(案)について	否	決	

斎場組合・広域環境衛生施設組合の統合の詳細は15ページを見てね



□は賛成 □は反対

*議長に表決権はないため「-」とされています。
可否同数の場合のみ裁決権行使します。

谷	白	松	早	仲	竹	山	小	森	木	中	井
口	銀	瀬	麻	島	田	田	嶋	下	下	原	元

入札結果

工事名	業者名	予定額(円)	最低制限価格(円) ※事前公表	金額(円)	落札率(%)
令和7年度福岡県農村整備 総合事業 真岡地区水門更新工事(土工)	令和工業	5,190,000	4,619,000	5,190,000	100

*1回目の入札は一社のみで不調、再度の入札でも一社のみで落札となった

議長交際費 執行状況(令和7年10月～12月)

	摘要	金額
10月23日	全日本同和会田川地区協議会 人権・同和問題研修会 祝儀	10,000円
10月29日	視察研修手土産代	10,074円
11月19日	香典代および生花代1件	30,000円
12月19日	香典代および生花代1件	30,000円
合計		80,074円

議案第67号 田川地区広域環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

○議案の提案理由

令和8年4月1日から田川地区広域環境衛生施設組合の共同処理する事務を変更するにあたり、関係市町村と規約変更の協議が必要なため、議会の議決を求めるもの。

討論一覧(一部要約・抜粋)

反対討論（木下）

統合については賛成をするが、規約改正の「ごみ処理施設に附帯して整備するスポーツ施設等の設置、管理及び運営（※下線部が改正内容）に関すること」の『設置』の部分については、斎場組合の規約の改正なのに、スポーツ施設等の設置を改正する必要はないと思う。全員協議会で指摘箇所を説明せず、様々な意見が出た。今まで屎処理会社の平準化や根拠のない区割り等があり、組合長にノーを言えない状態になっているのも事実。全員協議会で同僚議員から『設置』を入れていると、また勝手に建造物をつくる可能性がある、「規約に入っているから負担金を出すように言われても仕方なくなるので、がんじがらめにしてそう言わなければならないようになるべきだ」や「糸田町議会が提案した案が未だに広域組合の条例や規約に入っていない。絶対に反対すべきだ」等の意見が出たので、声をあげた先輩議員が反対してくれると思っている。町長は「組合議会で判断し、間違ったことがあればもちろん反対する」と言われていたが、信じることができない。よって反対をする。

反対討論（山田）

ごみ処理施設、最終処分場、し尿処理施設等の統合に関する、共同処理に関する事務は私も反対ではないが、改正では「ごみ処理施設に附帯して整備するスポーツ施設等の設置、管理及び運営に関すること」と明記されている。現在、附帯しているごみ処理施設に対して整備されているスポーツ施設、聞いたところによると、スケートボード広場のようなものも設置されているとのこと。これも大任町個人がすればいい話なのに、広域組合が整備したことで糸田町から負担金が出されている。今のスポーツ施設は代替地であるのに、スポーツ施設等の『設置』という文言がある限りは、そこに新たなスポーツ施設を仮に設置するという案が出た場合でも、この規約の中に『設置』があるので、問題がないと取扱いをされる。そこが危惧をされるので、『ごみ処理施設に附帯して整備するスポーツ施設等の設置』、この文言に対して反対をする。

賛成討論（森下）

まず、本議案の目的は、一部事務組合の統合を通じて経営の合理化を図り、共通する事務や業務の効率化を推進することで、住民サービスの向上を実現し、将来にわたり、継続的にサービスを提供することにある。これは、住民の安心を守るために不可欠な取り組みであると考えられる。特に斎場組合については職員不足で、常に持続的な執行体制の確保が困難な状況にある。各自治体とも人手不足であり、今後の職員派遣も難しいことから、このままでは、火葬業務そのものの継続性が危ぶまれる事態となりかねない。こうした現状を踏まえ、斎場組合を先行して統合することは、住民サービスの低下をせずに、極めて合理的かつ必要な判断であると考える。令和7年5月には、田川地区8市町村長による基本合意書が締結され、市町村長会議や統合準備委員会等で慎重な協議が重ねられてきた。その結果として、令和8年4月1日から、広域組合に火葬業務を共同事業として加え、分賦金の取扱いを定める規約改正をおこなうことが決定された。この規約改正により、火葬業務は広域組合の枠組みの中で安定的に運営され、住民に対して途切れることなくサービスを提供することが可能となる。まさに、住民の安心を守るために制度的基盤を整えるものであり、将来にわたり持続可能な体制を確立するための重要な一步であると考える。よって、賛成をする。

まちはどうなっちょと

町内の現在の姿をお届けするコーナー。今回は今定例会内の全員協議会で説明された今後の平成筑豊鉄道と真岡団地建替関係や委員会での活動を報告。

平成筑豊鉄道関連



資金不足により、今定例会でも各沿線自治体からの追加支援が決定した平成筑豊鉄道。

今日までに法定協議会で協議を重ね、また、アンケート等利用実態調査を実施。

今後の運行については、今年度中に大きな方向性の結論を出す予定となっている。

真岡団地建替関連

真岡団地建替基本計画の概要と今後の流れについての説明があった。

6階建ての西棟・東棟の2棟を建設予定とし、来年度から工事の着手が始まる。解体を含めた工事の完了は、令和16年度を予定している。

議員定数等調査特別委員会

■委員長：白銀 副委員長：木下

■委員：議員全員

議員定数等について調査・研究をおこなうために設置された特別委員会。他町議会に研修も実施し、今日までに委員間で議論を重ねた。

今定例会では区長会から議員定数についての要望書が提出され、各委員で検討・協議。委員からは「議員定数を削減すると、独裁的な政治を招く懸念がある」、「民意により反映させるため、議員報酬を削減し、その分議員定数を増加させることも一つの選択肢ではないか」等の意見があり、委員会としては検討を引き続きおこない、次回以降に結論を出す方向で進めていくこととなった。

結論が出たらまた報告があるよ

以下の3案が候補となっている

①鉄道上下分離案

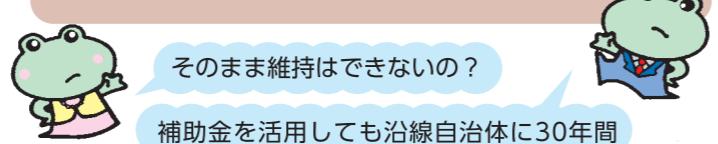
運行・運営を平成筑豊鉄道のままで、沿線自治体が線路等のインフラ面の所有・管理をする。

②BRT（バス高速輸送システム）案

線路敷をバス専用道路として整備して運行。一部区間のみは一般道を走行する。

③路線バス案

②のBRT案とは反対に一般道をメインで走行、一部区間のみ線路敷を走行する。



▲完成予想図

糸田アリーナに無線LAN設置を要望

議会だより第47号の取材中に「糸田アリーナに無線LANの設置をお願いしたい」との要望があった。他の町民からも要望があったことを踏まえ、今定例会中に広報委員会として町長に無線LAN設置の要望書を提出した。



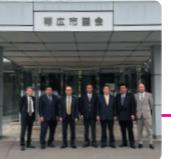
▲要望書を受け取った森下町長

不登校対策の理解を深めるために 田川郡町村議会議長会県外視察研修 一令和7年9月30日～10月2日

★場所 北海道帯広市

★参加議員 井手元（田川郡町村議会議長のみ）

★研修内容 不登校児童生徒への支援について
インターネットの仮想空間を活用した不登校対策「ひろびろチョイス」を視察。受け皿としての入口が広がったことは成功事例として参考になるものだった。



田川地区暴力団等追放総決起大会 一令和7年11月5日

★場所 川崎町
勤労青少年ホーム

★参加議員 井手元・小嶋・白銀・松瀬・早麻・竹田・山田・中原



貴重なジャーナリスト目線

京都郡町議会議員研修会 一令和7年11月7日



★場所 行橋京都自治会館

★参加議員 井手元・白銀

★研修内容 日本の政局と今後の展望

高市内閣総理大臣と交流があるジャーナリストの岩田公雄氏の講演で、報道だけでは得られないジャーナリスト目線での考察を学べた。

信頼関係を築く広報誌の作成づくりを目指す 福岡県町村議会広報研修会 一令和7年11月6日

★場所 博多サンヒルズホテル

★参加議員 小嶋・森下・白銀・仲島・中原

★研修内容 戦略的広報と議会報づくりの型
SNS等の広報媒体を活用した伝達方法や表現方法等について理解を深めることができた。



伝える力の大切さを改めて認識 田川郡町村議員研修会 一令和7年11月21日

★場所 川崎町勤労青少年ホーム

★参加議員 井手元・小嶋・白銀・仲島・森下・中原

★研修内容 コミュニケーション研修／対話と発信力の向上

「相手にどう届くか」を基準にした言葉選びが重要であり、誠実さを失わず、視野を広く持ち、行動で語る議員こそが町民に選ばれ続ける存在であることを胸に議会活動に生かしていくたい。



鳥取県岩美町議会

一令和7年10月22日

◆視察内容 糸田町立緑ヶ丘病院

◆参加議員 井手元・小嶋・松瀬・仲島・森下・木下・中原

岩美町議会産業福祉常任委員会委員6名を含めた計9名が緑ヶ丘病院の視察研修のために来町。



添田町 住民と議会のカタリ場～未来会議～ 一令和7年11月15日

●場所 添田町オーフホール

●参加議員 井手元・小嶋・森下

添田町議会が主催の広聴会に井手元議長、広報委員会委員長・副委員長が参加。

各常任委員会の委員長が議会報告をした後、ワークショップ形式で班ごとに分かれで決められたテーマで意見交換を実施。各テーブルに議員が入って中心になることで、誰もが気軽に意見を述べやすい雰囲気をつくりっていた。



添田町の皆さんありがとうございました



各委員長から議会報告



出された意見は町に提出するんだって
添田町の広聴会を体验して…
来年度に議会広報常任委員会主催で
広聴会の実施を計画中

日時が決定したらお知らせします！

トーカールル

- ◆相手の話を聴きましょう
- ◆ほかの人の意見を否定しないで
- ◆多くの人が発言できるようにしましょう



まとめた意見を
各班ごとに発表
皆さん積極的に
意見を出していたよ





・県外視察研修報告(兵庫県)



令和7年10月29日に兵庫県太子町、10月30日に兵庫県播磨町で視察研修を実施。

◆参加議員 … 井手元・小嶋・谷口・白銀・早麻・仲島・竹田・森下・木下・中原

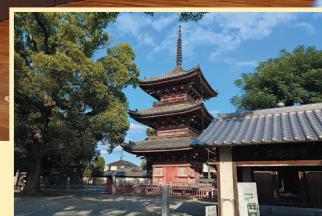
兵庫県太子町 令和7年10月29日

聖徳太子ゆかりの町。

開かれた議会として様々な工夫・有効活用がされている議会棟の視察研修を実施。

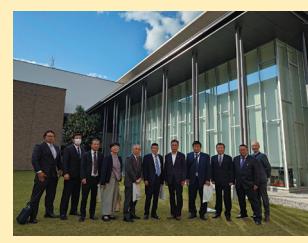


▲特別に議場での研修



いかるが
△斑鳩寺

研修後の立ち寄り視察として、聖徳太子の立像があり、1400年の歴史の重みを感じる斑鳩寺を訪問して見識を深めた。



▲議場が見られる中庭で撮影

庁舎から独立した議会棟

「環」をモチーフとした議場は、人との交流を図りやすい形となっている。また、議場でコンサートや結婚式、夏季休暇中には自習室としての開放や災害時の資材置き場等、幅広い利用がされている。

播磨町『孤独・孤立対策の取り組み』

「誰ひとり取り残されないまち」として孤独・孤立対策に力を入れ、様々な団体や民間（兵庫ヤカルト販売株式会社等）と連携することで行政の手が届かないところの支援が可能となっている。

ひとりでいることが決して悪いことではなく、必要な時につながれる地域づくりを目指している。

また、国が展開する「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」において、町村では全国初の指定となった。

研修をした感想は？



官民連携プラットフォームの構築は、地域課題への包括的対応を可能にする体制整備として重要な位置づけであると感じました。

兵庫県播磨町 令和7年10月30日

兵庫県で一番小さい町でありながら、人口が約3万5千人と活気溢れる町。



令和6年にいっとこカーの視察で播磨町議会の皆さんに来町され、糸田町議会と交流！



▲居場所マップ



ここも 視察 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター(神戸市)

阪神・淡路大震災の経験を生かし、防災・減災に関する啓発活動や情報発信をおこなっている施設。

震災の追体験や、語り部から自らの体験を聞くことができる。



快く視察を受け入れていただきありがとうございました



アンケートで
いただいた
声だよ

非常に読みやすい
です。
全国コンクールに
入賞すべく尽力し
てください！